

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【公開番号】特開2007-205153(P2007-205153A)

【公開日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2007-031

【出願番号】特願2006-214897(P2006-214897)

【国際特許分類】

**E 06 B 9/52 (2006.01)**

【F I】

E 06 B 9/52 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

方形の網戸用枠体におけるネット張設面に沿う一面の内周に内向き突縁により口部を狭窄化して形成した係止用溝に、網戸用ネットとともに押入することにより該ネットを固定するための合成樹脂製の押さえ部材であって、

上記押さえ部材は、係止用溝を覆う覆板に、該係止用溝に対してその内向き突縁に圧接する状態で嵌る弾性変形可能な脚部を備えることにより構成され、

上記覆板における脚部の外側に、上記係止用溝における内向き突縁の外面との間に挟持したネットに圧接する軟質の圧接部を一体に形成し、

該圧接部に、上記係止用溝における内向き突縁の外面との間に挟持したネットに弾性的に圧接する尖頭状の突条が突設され、

該突条がネット表面の凹凸により変形する弹性を有している、

ことを特徴とする網戸用ネットの押さえ部材。

【請求項2】

上記係止用溝が一対の対向する内向き突縁の間に狭窄化した口部を有する網戸用枠体のための押さえ部材であって、

上記脚部が、係止用溝に対してその口部両側の内向き突縁にそれぞれ圧接する状態で嵌る一対の弾性変形可能な脚条によって構成され、

上記一対の脚条は、その先端部外側に、上記係止用溝への押入時に係止用溝の内向き突縁の先端に圧接する斜面をそれぞれ有し、且つ、上記押さえ部材の係止用溝への押入完了時に上記突縁の内側に係止する係止縁を有する係止突部をそれぞれ備え、

上記係止突部の係止縁が、該係止突部の先端部外側における上記斜面に背向する斜面に形成されている、

ことを特徴とする請求項1に記載の網戸用ネットの押さえ部材。

【請求項3】

上記係止用溝が網戸用枠体の内周平面とそれに対向する内向き突縁との間に狭窄化した口部を有する網戸用枠体のための押さえ部材であって、

上記脚部が、上記内向き突縁に圧接する状態で嵌る弾性変形可能な脚条と、上記網戸用枠体の内周平面に当接して挿着姿勢を保持する当接板部とによって構成され、

上記脚条は、その先端部外側に、上記係止用溝への押入時に係止用溝の内向き突縁の先

端に圧接する斜面を有し、且つ、上記押さえ部材の係止用溝への押入完了時に上記突縁の内側に係止する係止縁を有する係止突部を備え、

上記係止突部の係止縁が、該係止突部の先端部外側における上記斜面に背向する斜面に形成されている、

ことを特徴とする請求項1に記載の網戸用ネットの押さえ部材。

#### 【請求項4】

上記覆板の圧接部に設けられ、上記ネットに圧接することにより弹性変形する尖頭状の突条が、少なくとも1条である、

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の網戸用ネットの押さえ部材。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0001】

本発明は、網戸用枠体の係止用溝に網戸用ネットとともに押入することにより、該ネットを枠体に対して固定するための網戸用ネットの押さえ部材に関し、特に既存の汎用防虫用ネットに比してフィラメントが細くメッシュが細かい網戸用ネットを網戸用枠体に対して固定するのに適した網戸用ネットの押さえ部材に関するものである。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0002】

近年、建物開口部からより小さな虫や細かい塵埃が侵入したりするのを防ぐため、よりメッシュが細かい網戸用ネットの需要が多くなっており、該ネットを建物開口部に設置される既知の防虫網戸の網戸用枠体に張設する場合には、該枠体の係止用溝に対して、網戸用ネットを固定するための既知のゴム紐状の押さえ部材を押入することにより上記ネットを張設するのが一般的に想定されることである。

しかしながら、上記フィラメントの織度が既知の防虫用ネットに比して細く、メッシュが細かいネットは、生地も薄いため、ネットの引裂強度が既知のネットに比べて弱いばかりでなく、既知のネットに比してメッシュが細かいので、必然的に表面が平滑で、ネット自体が柔軟になって、他物との摩擦力も小さく、表面が滑りやすい状態になっている。そのため、網戸用枠体に対して既知のゴム紐状の押さえ部材を使用して該ネットを固定しようとすると、該ネットが既知のネットに比して滑りやすいので、皺を生じることなく綺麗に張ることができないばかりでなく、張設した該ネットに外力が作用すると、簡単に抜け出し、あるいは押さえ部材とともに係止用溝から外れてしまうという問題がある。

また、ネット自体が薄く傷が付きやすいため、ネットを押さえ部材で網戸用枠体に固定する際に、該押さえ部材からネットに対して部分的に集中して外力を作用させると、該ネットが破損してしまう可能性がある。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0004】

上記課題を解決するための本発明は、方形の網戸用枠体におけるネット張設面に沿う一面の内周に内向き突縁により口部を狭窄化して形成した係止用溝に、網戸用ネットとともに押入することにより該ネットを固定するための合成樹脂製の押さえ部材であって、該押

さえ部材は、係止用溝を覆う覆板に、該係止用溝に対してその内向き突縁に圧接する状態で嵌る弾性変形可能な脚部を備えることにより構成され、上記覆板における脚部の外側に、上記係止用溝における内向き突縁の外面との間に挟持したネットに圧接する軟質の圧接部を一体に形成し、該圧接部に、上記係止用溝における内向き突縁の外面との間に挟持したネットに弾性的に圧接する尖頭状の突条が突設され、該突条がネット表面の凹凸により变形する弾性を有していることを特徴とするものである。

上記構成を有する網戸用ネットの押さえ部材によれば、上記押さえ部材の脚部を網戸用枠体の係止用溝内に押入してネットを固定する際に、該ネットは脚部の外側を適度に滑って該ネットに対して適度な張力を付与し、そして、最終的な固定がほぼ完了する段階で上記覆板における軟質の圧接部が上記ネット表面の凹凸により変形しながら該ネットに対して弾性的に圧接されるので、該圧接部とネットとの間の摩擦力によって該ネットが係止用溝内でずれ動くのを抑止することができ、延いては該ネットを網戸用枠体に対して容易に且つ確実に、しかも安定的に固定することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

なお、上記覆板15の圧接部15aは、上記一対の脚条16の両外側に設けるものに限らず、いずれか一方の脚条16の外側のみに設けた構成とすることができます、さらに、上記覆板15の圧接部15aに突設した突条15bも、一方の圧接部15aのみに突設して、他方の圧接部15aには突設しない構成とすることができます、また、該突条15bは、上述した一対のものに限らず、ネットのメッシュの細かさ（ネットの滑りやすさ）に応じて適宜増減することができる。